

実務の証明書の記載例

※ 実務の証明者が適正計量管理事業所、計量器製造事業所等や計量士である場合は、実務の証明書の様式は問いません（本様式は実務の証明書の作成の参考までにご利用ください。）。

様式第1（計量士資格認定に係る実務の基準等について（平成13年7月30日計量行政審議会））

計量士資格認定申請に係る実務の証明書

1. 申請者 ふりがな けいりょう たろう
氏名 計量 太郎
- 生年月日 昭和〇年〇月〇日
2. 従事した事業所等
- 所在地 〇県〇市〇〇1-2-3
勤務先名 〇△×株式会社
事業登録等 届出製造事業者
3. 実務期間
- ①計量に関する実務期間合計 12年9ヶ月（ただし、計量教習期間を除く）
平成9年5月1日 ～ 平成12年3月31日（2年11ヶ月）
平成12年11月15日 ～ 平成23年2月25日（10年3ヶ月）
- ②①のうち質量計に関する実務期間 2年6ヶ月（ただし、計量教習期間を除く）
- 注1 平成9年5月1日 ～ 平成12年3月31日（2年11ヶ月）

4. 実務内容

注2 該当基準	実務の内容	従事期間
計量器の製造又は修理の実務 別表第二第三項	質量計の修理及び校正の実務に従事 ①はかり（非自動はかり、トラックスケール）の性能・精度の確認 ②はかり修理（ロードセル等部品の交換	平成9年5月1日 ～平成12年3月31日 （2年6ヶ月） *計量教習期間除く
計量器の製造又は修理の実務 別表第二第三項	燃料油メーター及び液化石油ガスメーターの設計及び製造の実務に従事	平成12年11月15日 ～平成23年2月25日 （10年3ヶ月）

以上のとおり相違ないことを証明します。

年 月 日

都道府県知事
（所属機関の長）



注1 質量計に関する実務期間については、申請区分が一般計量士の場合のみで良い。環境計量士で申請の場合は、当該項目を削除することができる。

注2 該当基準については下表のとおり、別表番号と該当する項目番号、基準の内容を記載する。（別表番号及び項目番号のみ、又は基準の内容のみ、でも可。）なお、「規則第五条三項第四号に掲げる実務」のような不明瞭な記載方法は避けること。

別表第1（環境計量士に関する基準）		
第一項		検定、基準器検査、計量証明検査、立入検査
第二項	イ	計量管理の実務、計量管理の指導の実務
	ロ	計量管理の実務、計量管理の指導の実務
	ハ	計量士の補助者としての実務
第三項		計量器の製造又は修理の実務

別表第2（一般計量士に関する基準）		
第一項		検定、基準器検査、計量証明検査、立入検査
第二項	イ	計量管理の実務、計量管理の指導の実務
	ロ	計量管理の実務、計量管理の指導の実務
	ハ	計量士の補助者としての実務
第三項		計量器の製造又は修理の実務